

議題（3）

栃尾公民館について（栃尾公民館廃止に向けての検討状況）

1 経緯

長岡市は、支所地域にコミュニティセンターが設置された場合、支所地域の公民館はコミュニティセンターに移行する方針としています。

平成23年度からの栃尾地域コミュニティ検討委員会及び準備委員会では、コミュニティセンターができたときには、公民館機能を同センターに移行して、公民館を廃止することで話し合いが行われてきました。

平成30年度にとちおコミュニティ協議会が設立され、センターの運営母体はできたものの、建物はなく文化センターに事務室を借りている状況で、コミュニティセンター条例にも規定されていないものでした。

今年5月1日付けで、トチオーレのオープンと同時に、とちおコミュニティセンターが条例の中に規定され、名実ともに正式に設置されたものです。

2 協議事項

栃尾公民館事業については、関係団体と協議中ですが、支所としては今年度末で栃尾公民館を廃止して、市民活動として行っていただきたいと考えています。

また、公民館が担ってきた生涯学習等の推進については、コミュニティ協議会でも引き続き行っていただきたいと考えています。

次の（案）について御意見を伺います。

令和4年度に栃尾公民館事業を廃止した場合の方向性について（案）

（1）公民館講座

- ①茶道講座（裏千家、宗偏流） ②生け花講座 ③料理講座 ④短歌講座
⑤古文書講座 ⑥筆で文字を楽しむ講座 ⑦百人一首教室及び市民かるた大会
（方向性）

今年度で事業は終了し、各講座参加者によるサークルを作って市民活動として継続してもらう。（サークルを市民活動団体として登録することでトチオーレの会場費は無料で使用可能）

（2）栃尾公民館分館事業

- ①下塩谷分館 ②上塩谷分館 ③東谷分館 ④入東谷分館 ⑤荷頃分館
⑥西谷分館 ⑦中野俣分館 ⑧半蔵金分館

（裏面へ）

(方向性)

各分館と協議中であるが、今年度で栃尾公民館各分館を廃止する。今後はコミュニティ協議会の中の地区コミュニティに引き継ぎ、分館事業を継続実施できるように補助金等の制度づくりを行う。

(3) 寿大学

各老人クラブを対象に、各老人クラブが行う事業の一部として、視察研修や健康講座・映写会等のコミュニティ活動の支援を行うために社会教育指導員を配置している。

(方向性)

各老人クラブには協議中だが、寿大学は廃止する。今後は、各老人クラブが市民活動を継続できるように、活動の相談先としてコミュニティセンター、栃尾支所地域振興課、市民生活課で可能な支援を行っていく。

(4) 門松カードの配布

新年を迎えるにあたり各世帯が華美にならないように、生活改善を目的に年末に各世帯に配布している。

(方向性)

コミュニティ協議会で引き継いでもらえるように協議している。

(5) 子ども童話の絵展

幼児と小学校 3 年生までの児童を対象に、童話を読んでイメージした絵を作品として出展してもらい、栃尾美術展と同時に展覧会を開催している。

(方向性)

引き続き、市で開催するが出品数の減少しているため事業内容の検討が必要と考えている。